

=私たちの活動 4つの柱=
 *制度化と指導員の身分保障
 *専門性と仕事の確立
 *父母と共に学童保育運動の発展
 *全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

ニュース学童保育

2021. 4. 1 4.

NO. 7 2

全日本建設交運一般労働組合
 全国学童保育部会 発行
 編集：事務局

離れていても、心はひとつ

心も体も疲れ、アンケートより

「離れていても、心はひとつ」

今期の所沢学童保育支部のスローガンの冒頭です。

定期大会も少人数での開催になり、全体会もオンラインで開くため参加人数が少なく、なかなか厳しい状況が続いています。

すが、つながっている実感がもてるように、情報がいっしょに伝わるようにと、いろいろ工夫しながらこの1年活動してきました。

9月に独自で行ったコロナ禍での保育や生活実態についてのアンケートでは、「緊張感や配慮などで心も体も本当に疲れています。」「自分や、自分の家族がコロナに感染したらどうしよう」

所沢支部

「クラブで感染者を出したらいけないというプレッシャー」等が書かれていて、保育現場や生活の大きな変化が伝わってきました。

また昨年度は、給与表改定があり、年収が下がった人も多くいます。

そういった内部の事情もあり、組合として理事会に国が予算化したコロナ対策費を活用した手当を支給してもらうことを要求しました。

コロナ手当としては、5月に常勤一律5万円・非常勤一律1万円、12月に常勤基本給の1.25カ月分、非常勤は勤務日数による賞与が支給されました。

今後も、国や市の補助金を活用できる

「学童保育を第7条へ」石原剛志氏、講演

4月11日（日）、全国学童保育連絡協議会の学習会があり、静岡大学の石原剛志先生が講演されました。

「学童保育を児童福祉法第6条の事業から第7条の施設へ」というテーマで公的責任のあり方について話されました。

児童福祉法で子どもの権利条約にのっとる、ということが示された。そのことで学童保育は、それを必要とする子どもとその保護者の生存権を保障すること、と言える。生存権とは、「人間の尊厳にふさわしい生活」を営む権利である、と話されました。学習会には、140人超が参加をしていました。

オンラインで送別会

よう、理事会に働きかけていきたいと思っています。

所沢学童保育支部の委員長も長年務めていた坪良一さんが定年退職された。



下段、中央の方が坪さんです。おつかれさまでした。

るといふことで、オンラインで送別会を開催しました。

オンラインで食べながら飲みながら話しながらになると、どんな感じになるんだろう？と不安はありましたが、ゲームをしたり、久しぶりの雑談を楽しんだり、それぞれ何を食べているか発表したり、と楽しいひと時を過ごしながら、坪さんに「お疲れさまでした」と「ありがとうございまして」を伝えました。

坪さんよりの、あいさつの一部です。

「保育は芸術！世の中に学童ができて発展してきたこと、仲間ががんばってやってきてくれたこと、めちゃくちゃうれしいし、みんながつながっているから今がある。組合だからできることがある。がんばって、ありがとう！」
 坪さん、ありがとうございましてー！